

公民館かながわ



写真：相模原市立橋本公民館の事業

「相模原市立橋本公民館」

相模原市立橋本公民館は、昭和25年に相模原市で3番目の公民館として設置されました。

また、平成12年に商業施設等が含まれる複合施設であるシティ・プラザはしもと内に移転され、市内に32か所ある公民館の一つとして、リニア中央新幹線の「神奈川県駅」(仮称)の工事が進む橋本駅前に位置しています。

主な施設は会議室(大・中・小)、和室、工作室、視聴覚室、料理実習室、茶室、ミーティング室、コミュニティ室、保育室が設けられ、サークル活動等で様々な方が利用しています。

写真は、県立相原高等学校とのコラボ企画「チーズづくり体験(左上)」夏の野菜収穫(左下)、自治会との合同開催「橋本町民運動会(右上・中央)」、「夏の子ども事業(右下)」です。

- ・所在地 相模原市緑区橋本6丁目2-11
- ・開館時間 午前9時～午後10時
- ・休館日 第4月曜日、年末年始
- ・電話 042(771)1051
- ・交通 JR・京王橋本駅下車徒歩1分

令和6年度 生涯学習指導者研修 「公民館等担当者コース」 事業報告

生涯学習指導者研修「公民館等担当者コース」は、県教育委員会と県公連との共催事業です。

本コースのテーマは「生涯学習・社会教育の地域拠点としての公民館等のあり方と職員の能力の向上」です。

全5回研修会を開催し、参加者数は120人(オンライン参加者含む)と、多くの皆様に参加いただきました。

《第1回》 6月7日(金)

会場 県立図書館

○講義「つながりを大切にした社会教育―地域拠点としての公民館等のあり方―」

文部科学省総合教育政策局地域学習推進課社会教育人材研修係長 大澤 幸展 氏

同地域学習推進係長(併)地域振興係長 萱津 大知 氏

○情報交換「それぞれの所属で担う役割について」

講義では、生涯学習や社会教育に関する国の施策の方向性や概要について主にお話いただきました

た。受講後のアンケートでは、「社会教育法第23条の解釈が参考になった」「生涯学習・社会教育に関する国の施策がわかりやすかった」といった感想が寄せられました。また、社会教育主事や社会教育士の役割について再認識できたという意見もありました。

後半の情報交換では、社会教育担当者コースと公民館担当者コースの合同開催のため、異なる所属や立場の参加者同士でグループワークを行いました。他地域の事例や状況を知ることができた点や、地域差がある中でも共通する課題について話し合えたことが有意義であったとの感想がありました。

一方で、地域との連携の難しさやマンパワー不足、施設の老朽化といった公民館運営の課題も感じられたという意見もありました。



《第2回A》 6月28日(金)

会場 相模原市立星が丘公民館

○アイスブレーキング

県立図書館
副主幹兼社会教育主事

林田 敬士 氏

○事例発表「相模原市の公民館について」
星が丘公民館 館長代理

高橋 浩 氏

○事例発表「自主企画提案事業・フルートを楽しむ会 エンパワーメントをいかし合う地域活動を目指して」
フルートを楽しむ会開設者

佐藤 園美 氏

相模原市立星が丘公民館職員
社会教育主事・社会教育士

坂庭 京 氏

○シンポジウム「公民館が結ぶエンパワーメントと地域の輪」
シンポジスト

佐藤 園美 氏
坂庭 京 氏

前成人学級準備委員長・前運営委員長 青木 香津美 氏
ファシリテーター 高橋 浩 氏

○施設見学「相模原市立星が丘公民館」

○情報交換「エンパワーメントをいかした地域活動」

アイスブレーキング後の事例発表では、相模原市の公民館の特徴等について紹介があり、地域と公民館をつないで、特色ある公民館づくりに取り組んでいることについて説明がありました。

その後、自主企画提案事業から始まったフルートを楽しむ会の取組について発表があり、サークルに移行していくまでの経緯や、コミュニティの広がり、充実した音楽活動の状況等について説明されました。

最後には、フルートを楽しむ会の8人のメンバーが登場し、フルートによるすてきな演奏がありました。

シンポジウムでは、公民館に対するイメージや気軽に利用してもらうためにはどうしたらよいかなどについて、シンポジストによる意見交換がなされました。

「公民館は利用したことがない人にとっては、ハードルが高く、遠い存在であることから、誰でも利用できるで、様々な情報が得られる場所であることを伝えていくことが大事」「公民館側としては、地域の人に寄り添い、枠に拘らない対応をすることが大切で、参加者を次につなげていかなければいけない。」などの意見がありました。

参加者からは「地域の人とのつながりを密にする努力を感じた。」「市民企画提案事業をきっかけにフルートを通して地域の新たなつながりができたことは素晴らしい。」「新たな担い手となる人材の発掘は非常に大切。」「いかにして公民館に

(3)

足を運んでもらうかということが永遠のテーマであることを再認識させられた。」などの感想が寄せられました。



《第2回B》 7月25日(木)

会場 平塚市なでしこ公民館

○事例発表「公民館事業事例紹介」
平塚市なでしこ公民館 主事

川添 義晴 氏

○児童・生徒地域参加事業
「なでしこ大BONおどり大会練習見学」

なでしこ公民館では、平成26年度に福祉村が開村しました。地域の力を借りて、足

りないところを補足。メンバーは地域の方々。



公民館内に福祉村ができたのは平塚市で初のことです。社会教育と福祉の連携は珍しいことだと思います。

川添主事より、公民館の企画のアイデアについて、アドバイスがありました。ポイントは、日頃から雑談をすることです。

自治会長会との雑談から生まれた防災ウォーキングや、福祉村の人との雑談から、日本酒学く伝統文化を学ぼうの講座がうまれたそうです。

後半には、なでしこ大BONおどり大会の練習を見学しました。子どもたちの民謡とダンスはとり輝いていました。

見学には小学校の校長先生、6年生の担任の先生もいらして、学校との連携の良さを感じました。

この練習は、中学生のBONおどりリーダーが小学生を教えています。1か月間、民謡とダンス2分野を練習し、

そこでなでしこの伝統を学び受け継ぎます。過去に参加していた生徒がBONおどりリーダーとなつて運営に関わることで、次の世代



に繋いでいます。

今回の研修から、地域の人々が公民館を支える仕組みや、地域とのすばらしい繋がりを学ぶことができました。

《第3回》 9月13日(金)

会場 綾瀬市立中央公民館

○「即、学級・講座に使えるアイスブレーキング」
県央教育事務所

社会教育主事兼指導主事

谷島 花 氏

○講義「綾瀬市の生涯学習都市宣言について」
綾瀬市生涯学習課 主査

鈴木 真也 氏

○講義「公民館事業の事例」
綾瀬市立中央公民館 館長

高橋 寿史 氏

○講義「視覚障がい者として公民館に望むこと」
マッサージ師 綾瀬市身体障害者福祉協会視覚部 部長

高木 徹 氏

○講義「神奈川県ライトセンターの紹介」
神奈川県ライトセンター 所長

幡野 蔵王 氏

○講義「神奈川県聴覚障害者福祉センターの紹介」
神奈川県障害者福祉センター 施設長

熊谷 徹 氏

熊谷 徹 氏

○体験講座「令和6年度 綾瀬市生涯学習都市宣言30周年記念『共生事業 コーヒーとともに楽しむ長岡花火』」
プラットフォームコーヒー代表

小田島 由佳 氏

小田島 由佳 氏

◆「即、学級・講座に使えるアイスブレーキング」
「互いを知る」ことを目的としたさまざまなアイスブレイクでは、次第に受講者同士が和やかな雰囲気となつていく様子が見受けられました。

いずれも誰もがができるような簡単な内容であつたため、学級・講座さまざまな場面で「即」活用できるのではないのでしょうか。

◆講義「綾瀬市の生涯学習都市宣言について」
「公民館事業の事例」
綾瀬市生涯学習都市宣言から、市全体で生涯学習の推進に取り組んでいるとわかりました。公民館も、指定管理者として、宣言を踏まえて運営方針を定め、社会的包摂の実現という大きなテーマにも前向きに取り組む事例は大変勉強になりました。

一見すると実



施設が難しい内容であっても、公民館自ら声をかけて人と人をつなぎ、多様な機関と連携することで、可能性が広がるということを体現するような取組の数々でした。

◆講義「視覚障がい者として公民館に望むこと」「神奈川県ライオンセンターの紹介」「神奈川県聴覚障害者福祉センターの紹介」

障がい者本人や日頃から障がい者と関わっている方からの生の声を聞くことは、有意義な時間であり、多くの参加者から大変勉強になったという声がありました。障がい者の学習機会の確保のためには、対応を一律で考えるのではなく、障がいの程度や背景も鑑みて、どのように情報保障をするか、どのような工夫をすればよいのか、寄り添う姿勢が重要だと学びました。



◆体験講座「令和6年度 綾瀬市生涯学習都市宣言30周年記念『共生事業 コーヒーとともに楽しむ長岡花火』」

コーヒーの心地よい香りに包まれながら、障がいのある方も

い方も一緒に事業に参加する講座を体験しました。

前半の講義で聞いた要約筆記といった情報保障に関するさまざまな工夫や、多様な方々との連携のリアルな現場から、参加者は多くの学びを得ることができたのではないのでしょうか。



《第4回》 10月17日(木)

会場 神奈川県立図書館

○講義「公民館に人を呼ぼう！」

公民館大好き芸人/YouTuber

わさびちゃん

○グループワーク「公民館に人を呼ぶ方法を考えてみよう！」

◆講義「公民館に人を呼ぼう！」

月刊公民館のコラムを始め、動画月間公民館ちゃんねるのレポーターとしてもお馴染みのわさびちゃんによる、まさに公民館愛あふ

れる講義でした。

わさびちゃん

が約6年間、全国の公民館をまわって感じたことは、

「公民館のあり方は、地域それぞれ人それぞれ」でも共通して言えるのは、人を集めるには、「人に話したい!」「人に勧めたい!」「参加するとこうなれる!」「体験したい!」させたい!」というような「人間の感情を動かす」企画が必要ということ。

具体的に神奈川県の人に訴えかける方法として

①最初から中身が見える告知方法
↓SNS、写真を活用

②参加するとどんな未来が待っているのかわかるように

③心に刺さるキャッチフレーズ

④人を誘いやすくする仕掛けやアイデア

⑤自分の街を愛し、さらに誇れるような企画

他にも特色ある多様な事例紹介を交えた楽しくてわかりやすい講義でした。

◆グループワーク「公民館に人を呼ぶ方法を考えてみよう！」



『○○な公民館』と一言で言える特色のある公民館は人に紹介しやすい。』を念頭に「人間の感情を動かすような企画」にするにはどうすればよいのかをグループで考えました。

限られた時間で出されるアイデアですから、どうしてもカフェなどありがちな方向に流れてしまいうのですが、年代や立場も異なる、それぞれが抱える事情も様々なメンバーとの情報交換は刺激になり、とても参考になりました。

地域の人は宝。職員は何かが得意じゃなくても、愛があればよい。職員自身が人生を楽しんでいる、人を巻き込んでいる公民館が強い。

「統計では、公民館を利用したことがある人は全体の2%で、残り98%は公民館を利用したことがない。つまり、伸びしろが大きなのだ!」というわさびちゃんのまとめに、納得のグループワークとなりました。



(公民館経営・研修部会)



県内各地から、公民館の館長や職員、県公連役員がかながわ県民センターに集まり、5月31日（金）に研修会を開催しました。

今年の講師は、折原守氏で、元文部科学省の社会教育課長を務められた方です。

冒頭、入庁から携わってきた業務を振り返りつつ、ホワイトボードに三角形を描きながら、三権分立の中で、教育委員会や公民館はどのような位置づけになるのかを教えてくださいました。

これまで、このような切り口で社会教育をとらえたことがなかったため、新鮮に感じました。

令和6年度 公民館館長・職員等研修会
 地域住民のウェルビーイングの実現に資する公民館
 ～人づくりと人生の充実。今こそ公民館の出番です～

講師 公益財団法人 日本レクリエーション協会 常務理事
折原 守 氏



▲折原氏による三権分立のお話

心がけていることは、いつも幸せだと思いうようにしているという折原氏。ビールが大好きだそうで、「今日はビールがうまい」とか、「今日は横浜にいられてよかった」とか、口に出して言うようにしている、段々と幸せだと思えるようになっていくと、楽しそうにお話しされていました。

ウェルビーイングは、瞬間的なハッピーよりもっと持続的で、かつ身体的・社会的にも良好な状態のことで、文化もウェルビーイングに深く関係しているそうです。

公民館の歴史を紐解くと、戦後、日本独自のものとして生まれたそうです。焼け野原からの復興を目指し、専門機関ではなく、住民とともに地域を立て直すという明確な目的があったといえます。

学習、産業、生活すべての課題を担い、公民館に行けば何でも学べる現代のコンビニのような感覚の施設でしたが、時代が進むにつれて、学びを公民館に求める人が少なくなっています。

地域差や個人差が広がり、地域の共通課題もなくなり、今、公民館の役割が不明確になっているといえます。改めて、公民館の役割とは何か、社会が変わってもなぜ未だに公民館が残っているのか考えてほしいとの講師からの問いは、とても重いものだと感じました。

人生は学びとともにあり、大人に向けた教育ができ、大人であり続けるための学びを提供するのが公民館の役割だそうです。今、あえて全国の共通課題をあげるとするなら「心を元気にすること」だと教えられ、その言葉に共感する参加者も多かったようです。

厳しい社会情勢の中でも心が折れず、心を元気にできる公民館であってほしいという折原氏の思いに込められるよう、心を尽くして公民館での日々の業務にあたりたいと強く感じました。

（公民館経営・研修部会）

**全国公民館連合会表彰
被表彰者の紹介**

令和6年度全国公民館連合会の各種表彰が決定し、県公連では次の方が受賞されました。

「優良職員表彰」は、公民館職員として公民館活動に従事し、地域社会の振興、社会教育活動の推進に努力した功績が顕著であると認められる方、「永年勤続表彰」は、公民館職員として、通算15年以上勤め、他の模範となりうる活動をしたと認められる方に贈られるものです。

永年にわたり、公民館活動の振興と地域社会の発展に貢献してこられたことに深く敬意を表するとともに、心からお祝い申し上げます。

【優良職員表彰】

青木 信二 氏

（前厚木市立森の里公民館 地区館長）

【永年勤続職員表彰】

島崎 京子 氏

（相模原市立東林公民館）

山本 静昭 氏

（相模原市立麻溝公民館）

（県公連事務局）

令和6年度 館長・公民館運営審議会委員等研修会 「地域住民のウェルビーイングの実現に向けて 今、公民館が果たすべき役割とは」

10月31日（木）、箱根町仙石原文化センターで開催しました。研修会には、77名の参加がありました。



【人権ワークショップ】

「誰もがいきいきと暮らせるまちを目指して（外国籍県民の人権）」
神奈川県教育委員会生涯学習課
主幹兼社会教育主事

品田 博行 氏



外国籍県民の人権について考えることを通して、公民館関係者として必要とされる人権感覚を身につけることをねらいとして実施されました。外国人など言葉の通じ合わない方とのコミュニケーションの難

しさを体験するアイスブレーキングは、言葉を使ってコミュニケーションできない不便さを体感する時間となりました。

続いて、「神奈川県に暮らす外国人に関するクイズ」では、クイズへの回答をおして現状を学び、「外国人にわかりやすく情報を伝えるためには」では、グループで『やさしい日本語』を使用した文章に書き換えるワークをおして、外国人への情報伝達にかかる配慮を考えました。

意識していなかったことを課題として捉えることができた意義だったといった意見からも、ワークによって気づけたことも多かったのではないのでしょうか。

（参加者の感想から）

- ・やさしい日本語を意識し、いつでも相手意識を大切にすることはどの所属でも必要だと思えました。
- ・自分が簡単だと思っている日本語でも外国人にとっては理解しにくい言葉であると学びました。
- ・面白かったので大人数の講座があるときに真似したい。

【講演】

◆講演「地域のウェルビーイングの実現に向けて、今、公民館が果たすべき役割とは」

青山学院大学 教育人間科学部
教育学科 教授

山本 珠美 氏



講演冒頭、公民館の変遷や役割など、基本的な事項について確認されました。公民館の起源や当時の関係者の想いなどを知り、「公民館は地域のために、地域みんなでつくっていくもの」ということをあらためて確認することができました。

その後、社会教育施設が果たすべき役割やこれからの課題についての講義が展開されました。「公民館の役割」については、国の教育振興基本計画等を根拠に、「社会的包摂の実現」「地域コミュニティづくり」「地域課題の解決」「子ども居場所」「住民相互の学び合いと交流」「関連施設の施策」「民間企業との連携」などがヒントとなることや、公民館は、住民の意見を聞きながら運営していくことが大切であることを学ぶことができました。

最後に公民館事業の参考となる事例の紹介がありました。子ども

もが訪れやすい施設づくりとして群馬県邑楽町中央公民館の事例や、講座づくりのヒントとなる岡山公連の「講座アワード」、外国人や障がいのある方などさまざまな立場・背景のある地域住民も参加しやすい取組など、具体的な事例の紹介から公民館の役割をイメージでき、明日からの公民館運営に生かせる講演でした。

（参加者の感想から）

- ・自分のこれまでの業務を振り返り、新たな気持ちでがんばらねばと思いました。
- ・これからの公民館の方向性のヒントをいただきました。公民館の特色を十分に生かして、地域住民が楽しく進んで参加できるようにしたいと思います。
- ・「ステキな公民館にはステキな人がいる」という言葉にパワーをもらいました。いろいろな事例勉強になりました。



（公民館経営・研修部会）

第66回神奈川県公民館大会

テーマ「人生100年時代！
ウェルビーイングの向上を目指した
公民館活動について」

◇開催日 令和7年1月24日（金）

◇会場 寒川町民センター

第66回神奈川県公民館大会は、自然豊かで歴史ある寒川町にて、公民館関係者139名が参加し、開催されました。

講演やパネルディスカッションでは、今回の講師である松田教授より御提案いただいた『等話』を用いて、参加者全員で今後の公民館活動について学びを深める大会となりました。

◇大会式典・表彰式

県公連 夏井会長、寒川町教育委員会 大川教育長による主催者挨拶の後、来賓である神奈川県教育委員会 信太生涯学習部長からご祝辞をいただきました。また中教育事務所の福島所長に来賓として御臨席賜りました。

○神奈川県公民館連絡協議会表彰

【優良公民館表彰】

相模原市立相模湖公民館
相模原市立藤野中央公民館
平塚市立大野公民館



【職員等功績表彰】敬称略

坂庭 京（相模原市立星が丘公民館）
高橋 浩（相模原市立星が丘公民館）
【永年勤続表彰】敬称略

船津 真生（川崎市中原市民館）
田浪 由紀子（川崎市宮前市民館）
高橋 浩（相模原市立星が丘公民館）
川勝 裕子（藤沢市立善行公民館）
河野 公美（藤沢市立明治公民館）
善波 七保美（藤沢市立辻堂公民館）
原 裕子（藤沢市立辻堂公民館）
保子 靖子（藤沢市立鶴沼公民館）
石原 久美子（秦野市立渋沢公民館）
井上 豊（秦野市立上公民館）
角田 真由美（綾瀬市立南部ふれあい会館）
佐々木 さちよ（寒川町南部公民館）
粕谷 裕子（寒川町民センター分室）
森川 和代（寒川町南部公民館）
熊岡 清至（寒川町南部公民館）



▲ 表彰式の様子 ステージ上の看板は地元の小・中学生の手作り

◆基調講演◆「等話（とうわ）で公民館活動をさらに生き生きと」

尚綱学院大学教授 松田 道雄氏

松田教授からは、よりよいつながりづくりをするためには、住民の楽しい会話が生まれるような、工夫や配慮、気遣いが必要だという話がありました。

そこで紹介されたのが『等話』です。住民同士が『平等な会話』を意識することで、会話が弾み、議論が深まるということです。公民館に直接集まる学習活動の基盤は、人と人とのより良い関係をつくる会話の学習であるということで、講演の最後は、参加者全員で『等話』を実際に体験しました。



▲参加者全員で「等話」を体験

等話の心がけ 5か条

- 1 今、目の前の人との出会いに感謝する。
- 2 お互いの話す時間が平等になるよう、心がける。
- 3 自己完結せず、短く話して、問いかける。
- 4 相手の話に耳を傾け、返答し、短く話して、また問いかける。
- 5 この場で生まれる話を、ともに作ろうと心がける。



◆パネルディスカッション◆

「人と人との学びでつながる寒川の公民館活動について」

『つながりづくり』が今回のテーマ。パネリストからは、寒川町の紹介や各公民館事業の説明がありました。子どもや地域住民が主体となり、『つながりづくり』を醸成している各館の取組事例には、今後の公民館事業のヒントが多く詰まっていました。

最後にコーディネーターの松田教授より、『等話』による話合いが急遽提案され、活発な意見交流が参加者全員でなされました。

コーディネーター

松田 道雄氏

パネリスト

別府 拓自氏 町民センター館長
三堀 良則氏 北部公民館副館長
渡辺 昭浩氏 南部公民館副館長
林 博之氏 町民センター事業責任者
山口 明伸氏 北部公民館生涯学習推進員
星 さおり氏 だがしや楽校出店者

（大会部会）

第46回全国公民館研究集会・第64回関東甲信越静公民館研究大会新潟大会

全国公民館研究集会・関ブロ研究大会は令和6年11月7・8日新潟県上越市で開催されました。テーマは「公民館のチカラ」未来につなぐ、未来をつくる公民館」。

全体会では上越文化会館、分科会では5会場で開催されました。全体で531名の参加申し込みがあり、神奈川県からも15名が参加しました。

一日目の全体会の全国公民館連合会表彰で神奈川県から優良職員表彰を前厚木市立森の里公民館地区館長 青木信二氏が受賞されました。

基調講演は、千葉大学名誉教授の長澤成次氏による公民館の原点と法制度を確かめ市民と職員との学び合いとながりについての講演。

その後、長澤先生と地域で活動されている角野仁美氏・司山園美



氏による「私からつくる私たちの未来の公民館」のトークセッション。会場から感想やあなたが考える未来の公民館を二次元バーコードでアンケートを取り、会場と一体となったセッションでした。

二日目の分科会では、相模原市立星が丘公民館 高橋浩氏・坂庭京氏が「地域住民のもつエンパワーメントをいかす公民館の役割」について事例発表されました。住民が公民館事業に参加いただける方法、地域人材を発掘、事業の効果的な広報など、参加者にも興味深い素晴らしい内容の発表でした。

全体会・分科会に参加し、共に言えることは、都市型の公民館・地方の公民館、公民館の規模にかかわらず、利用者の現状は固定化・高齢化している。それを打破するためには、公民館が学びの楽しい場であることを子ども頃に経験すると、その方々が戻ってきて公民館のチカラになっている。

併せて現在の利用者との世代間交流や地域課題解決につながる事業により、公民館が活性化するということを改めて確認できた大会でした。

(県公連会長 夏井 美幸)



〈第4分科会 相模原市立星が丘公民館 発表内容(抜粋)〉

1 はじめに

(1) 相模原市の概要

・ 県北部に位置し、人口は70万人を超える。(政令指定都市)

・ 6つの鉄道路線や圏央道・中央自動車道のインターチェンジがあり、リニア中央新幹線の新駅設置を見据えた橋本駅周辺等で、新たなまちづくりを検討している。

・ 市北部の緑区を中心に水源地域や豊かな森林地帯が広がるなど、都市と自然が共存している。

(2) 相模原市の公民館の状況

・ 32の公民館があり、そのほとんどで専門部と言われる住民組織が事業の企画運営を中心的に担っている。

・ 中央館を置かず、地区館並列制の組織となっている。

(3) 星が丘地区の現状

・ 地域コミュニティの希薄さや世代間交流の場が少ないなどの課題がある。

・ 公民館としては利用者や事業参加者の固定化、高齢化が課題となっている。

2

(1) 事業のねらい

エンパワーメントを推進する取り組みの一環として、地域住民が持つ様々な知識や経験等を用いて、住民が積極的に関わりを通して、住民が積極的に関わり

り、地域課題の解決につながるような事業を展開する。

(2) 具体的な内容

ア・自主企画提案事業

企画を公募し、地域住民が培った知識や技能等を地域に還元する事業で、住民自らが講師となり事業を実施。

イ・ボスターの描き方教室

市内美術大学の学生が講師となり、小学生を指導していただいた。専門知識を子どもたちに伝えることで、大学生の持つ力を地域貢献にいかすことができた。

ウ・夏休み自習室

高校生が自分の学習成果をいかしながら、小学生の学習を見守った。特に教員志望の生徒には貴重な経験になった。成果と今後の展望

3

今回の事例を通して新たなコミュニティが形成され、若者世代の地域活動への参画ができた。

公民館職員は、地域住民の声に耳を傾け、寄り添うことが大切だと考える。今後も地域住民がもっている力をいかし合い、「参加できて」「協力できて」「参画できて」「うまくいって」「良かったと思える場を提供していきたい。

公民館が地域住民のエンパワーメントと地域資源をつなぐコーディネート役として、更なる地域課題の解決や地域活動の広がりを支えていきたいと考える。

文部科学省優良公民館表彰 被表彰館の紹介

平塚市立富士見公民館

富士見地区は、市の南西に位置し、JR平塚駅から近いこの地に住宅が立ち並び、1万5千人が暮らしています。また、教育機関も充実しており、小・中学校のみならず、県立高等学校、県立大学、専門学校があり、それぞれが公民館との強いつながりをもっています。

◆学生と教員が教えてくれる・親子で学ぶ！冬の感染対策講座

富士見地区内にある県立平塚看護大学の学生と教員が運営を行う講座。講師の学生は成果発表の場、参加者は知識や技術を得ることができ、互いが「学び合い、学び合う」場となっています。

◆生徒や学生が運営に携わる・富士見公民館ふれあいまつり

富士見公民館ふれあいまつりでは、地域の県立平塚看護大学、県立農商高校、湘南平塚看護専門学校が運営に携わっています。また、地元中学生がボランティアとして、芸能発表の司会を地域の方と一緒にするなど、生徒や学生が地域をつなぐ役割を担っています。学校や組織、年代を超えて、運営側も参加者側も学びを得ると

ともに、地域の絆づくりにつながっています。

(主事 鈴木 隆玄)



▲学生が手の洗い方を教える



▲富士見地区児童による太鼓演奏

平塚市立吉沢公民館

吉沢公民館は平塚市の西部に位置し、市街地に近接しながらも日本の原風景ともいえる美しい里地里山の景色が広がる場所にあり、地域団体の活動場所として定着しています。

◆七夕飾りの掲出

毎年7月上旬に開催される平塚市最大のイベント「湘南ひらつか七夕まつり」にあわせて、公民館屋外スペースに約1週間七夕飾りを掲出。館内にも多くの飾りで装飾しています。制作には、公民館運営委員やOBで約2か月かけて行っています。また、地域団体や公民館利用団体にも飾りの制作を依頼し、小中学生や来館者には短冊等に願い事やその年の飾りのテーマに合わせた絵を描いてもらっています。竹切りや櫓の組立など大掛かりな掲出作業は、自治会に

全面協力していただくなど、制作から掲出まで地域ぐるみで行っており、吉沢地区にとっても一大イベントになっています。

◆吉沢ふれあい夏まつり

公民館全面を使う自治会主催の一大イベント「ふれあい夏まつり」。盆踊りと模擬店を基本に、実施内容は地域団体による実行委員会で検討しています。中学生が総合学習の発表の場として参加するなど、さまざまな世代が集う場になっています。

(主事 渡部 亮)



▲専用橋に大型の七夕飾りを掲出



▲吉沢ふれあい夏まつり

相模原市立大沢公民館

75年を迎える大沢公民館では、地域の学びの拠点であることを常に意識し、公民館において学び始めるきっかけづくりや仲間と繋がりながら、楽しく学び、学んだことを互いに共有し合い、更にこれからの人生に活かしていけるよう目指しています。

◆こども参加型モデル事業

○「親子全カクラブ」(子ども体験活動の充実)

親と子による、親と子のための学び・遊びを企画し、そして親子の絆を深めることを目的にした事業です。継続した全10回のプログラムで構成されており、SDGsを意識したさつま芋の苗植えから収穫、調理して食することや参加者が企画運営する夕涼み会等を実施するなど、親子が全力で学び、楽しむ機会になるとともに、地域住民の企画力向上や地域社会の担い手の育成の一助になっています。

○「絵本のひろば(家庭教育支援)」

地域在住の絵本セラピストを招いて読み聞かせ会を開催し、季節に合わせて絵本の題材を選び、絵本の場面に合わせて、ピアノの音色も加わえた読み聞かせを行いました。また、季節にちなんだ工作を実施したことにより、母親だけでなく、父親、祖父母等家族の参加が増加し、家庭教育支援や世代間交流の一助となっています。

(主事 天羽 道子)



▲親子全カクラブ「さつま芋収穫」



▲「絵本の読み聞かせ」の世界へ♪

わが館では…

厚木市立睦合西公民館

◎厚木市の公民館概要

厚木市の公民館は15の公民館と1の分館があり、基本的には15の地区自治会連絡協議会の区域ごとに1館を配置しています。

厚木市の公民館の特徴としては、社会教育施設としてだけではなく、住民票など諸証明の発行や各種申請、届出等の本庁への取次ぎなど「地域の市役所」としての機能や災害時には指定緊急避難場所としての機能もあわせています。

◎それではわが館、睦合西公民館をご紹介します。

◆睦合西公民館は、厚木市のほぼ中央の国道412号沿いに位置し、平成21年4月に睦合南公民館から分離独立いたしました。及川地区と林地区を流れる小鮎川と荻野川の流域は、緑豊かな風景が広がり自然環境に恵まれています。

◆公民館の中には、地域の方々の作品が展示できる素敵なギャラリーがあります。そこには四季を彩る写真、習字、絵手紙、水彩画等が1年通して展示されます。また、当地区自慢の郷

土芸能である国指定重要無形民俗文化財「相模人形芝居林座」の人形の展示。昔から伝えられている風等文化芸能の粋を集めた作品が展示されます。

◆ロビーには、季節を感じさせるひな人形、五月人形、クリスマスツリーなど文化振興会等団体による展示もされ、公民館まつりの時には、窓ガラスに林中学校美術部のみなさんによるウインドウアートが描かれ、来館される方々のフォトスポットになります。憩いの場所となっています。



▲林中学校美術部のみなさん

◆もう一つの特徴としては、人工芝が全面に敷かれた中庭があることです。夏には子どもたちが鮎のつかみ取りやプールで水遊びなどをしながら、楽しんでいま



▲睦合西公民館まつり

す。また、公民館まつりの時などは、焼き鳥、綿あめ、福祉バザー等の模擬店が勢揃いし、それはもう『人々の笑いがあふれ』とても賑わいます。

◎次に、わが館の施設をご紹介します。

◆1階には、体育室があり、体育振興会による気軽に参加し、楽しむことができるニュースポーツ等のイベントや、公民館まつりでの芸能発表会、青少年健全育成会が主催する地域の高等学校・中学校合同の吹奏楽コンサートなどが行われています。また、調理実習室、工作室、図書室があります。2階には、多目的に利用できる便利な集会所、日舞やお茶のお稽古に適した和室、ピアノ等を常設した防音設備のある音楽室が2つあります。多種多様な来館者の要望に応えることのできる設備を備えています。

◎次に、わが館の学級・講座の一部をご紹介します。

◆お年寄りに人気な『友悠塾』があります。ミニ講演、ミニ体操、ミニ散策を行う伝統的行事となっています。地域福祉の『大事さ』の一面をのぞかせており

◆子どもたちに夢を与えるものと

しては、プロ野球現役バッテリーングピッチャー&スコアラーから野球の極意を学ぶ『親子野球教室』があります。全てはあこがれから始まる。夢を持たせるのが大人の役目ではないかと感じております。



▲親子野球教室

◎最後にわが思い

令和5年3月1日に、『防犯活動地区』を宣言し、安心・安全なまちづくりの更なる推進に努めています。いつ起こるかかわからない災害、災害に強い地域づくり、少子高齢化社会に生きる、お隣同士の助け合い等、これからいろいろな課題が山積してまいります。されど私の思いは、地域の皆様に支えられ、老いも若きもコミュニケーション溢れるサロン『和以為尊(わをもつてとうとしとなす)』これぞ公民館と思っております。若人には『夢を』、熟年には『活力を』、小さな子どもたちやお年寄りには『安らぎを』与え続けていきたいと思っております。

(地区館長 中野和辰)

サークル紹介

『いきいきシニア伊勢原まつり』

伊勢原市立中央公民館

市教育委員会が平成9年に実施した「ボランティアリーダー養成講座」から「いせはら観光ボランティアガイド協会（観ボラ）」ができました。そして観ボラの有志によって立ち上げられたのが「いせはら生涯学習ボランティア協会（学ボラ）」と「伊勢原手作り甲冑隊（甲冑隊）」です。

観ボラは、観光ガイドのほかに日本語や外国語のガイド養成と史料資料の発刊なども行っています。

甲冑隊は、ボール紙製の手作り甲冑による観光道灌まつりへの参加を目的に始められ、市内外のイベントにも協力し、平成25年には、「観光による地域活性化部門」で「かながわ観光大賞」を受賞しました。

学ボラは、養成講座を市教育委員会から引き継ぎ、今年も第20期16回の「市民大学」を開催しました。

この講座の一環として「いきいきシニア伊勢原まつり」が、中央公民館展示ホールで学ボラと観ボラの共催で行われ、甲冑隊も地元ゆかりの武将をテーマにした「相模五人の武将」という寸劇で参加しました。

学校吹奏楽部とグループ内のスマイルクラブによるレクダンス

の発表でした。

最終プログラムのお楽しみ文化芸能発表には、例年地元ゆかりの嘶家や歌手が招かれています。

今年も地元の歌手の小倉恵子さんの演歌と東海大学出身で講談協会の理事・事務局長の宝井琴星さんの講談「太田道灌」の熱演がありました。

観ボラ、学ボラ、甲冑隊の活動拠点から実践としてのボランティアまでが一貫して行われています。さらに、その事業の多くが伊勢原市の市民協働事業として実施しているのが特徴です。

（伊勢原南公民館館長 端山 清）



▲伊勢原手作り甲冑隊



▲市立山王中学校吹奏楽部

『コール・カワセミ』

愛川町半原公民館

コール・カワセミは混声合唱のサークルです。

子ども頃から慣れ親しみ、誰でも知っている「童謡」を中心に仲間が集まり、平成15年1月に高

齢者合唱団として立ち上げました。

川の宝石と呼ばれ、美しいブルの羽を持つカワセミ。鳴き声も美しく、可愛らしい鳥のカワセミに、あやかりたいと団体名は「コール・カワセミ」と名付けました。

「楽しく気軽に、和気あいあい」をモットーにしております。練習は、月2回。半原公民館2階の会議室で第2と第4水曜日の午前中、10時から11時30分くらいまで、途中に休憩も入れながら、小島くみ子先生の指揮、ご指導にて毎月楽しく歌っております。



▲ラビンプラザまつりでの発表の様子

編集後記

「読みやすく、皆さんに読んでもらえる紙面づくり」を意識して総務・広報部会のメンバー全員で編集に当たってきました。

今回は全面カラー刷りで、研修や大会の様子がよく伝わると思います。ぜひ御一読いただけると幸いです。

【お知らせ】

令和7年度 総会（予定）

○日時

令和7年5月30日（金）

午後1時開会

○会場

「かながわ県民センター」

横浜市神奈川区

鶴屋町2丁目24-2

※同日開催の「館長職員等研修会」は、オンライン（Zoom）

併用開催の予定です。

す。最初は小さな声でも大丈夫！
続けていると不思議と知らないうちに少しずつ声量も増して歌う音域も広がります。

どうかご心配なく、気軽に一度、見学していただけたら嬉しいです。男性、女性ともに随時、会員募集中です。一緒にコーラスを楽しみましょう。

（代表 稲葉 悦子）



公益社団法人 全国公民館連合会

2024年度 (2024年5月1日午後4時～2025年5月1日午後4時)

公民館総合補償制度

本制度は、公益社団法人全国公民館連合会(全公連)の制度です。市町村の公民館および自治公民館、また公民館に準ずるものとして全公連が加入を認めたその他の施設等は、名称を問わずご加入いただけます。指定管理者制度を導入された施設もご加入いただけます。

3つの補償で公民館活動をサポート

1. 行事傷害補償

【災害補償保険(公民館災害補償特約、熱中症危険補償特約)+見舞金制度】

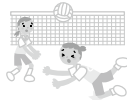
保険

- 公民館行事参加者のケガを補償
- 公民館利用者のケガを補償
- 行事往復途上のケガを補償
- 行事の事前練習や事前準備、後片付けでのケガを補償
- 食中毒や熱中症を補償

見舞金制度

- 疾病や特定傷害に、疾病死亡弔慰金、疾病入院見舞金をお支払いします。
- 特定災害による損害に、特定災害見舞金をお支払いします。

【補償例】



- バレーボール大会参加者が転倒して負傷。

2. 賠償責任補償

【賠償責任保険(施設所有管理者特約、昇降機特約)】

保険

- 公民館の施設・設備等*の欠陥や業務運営のミスにより、第三者にケガをさせたり、財物を損壊したことにより、公民館が法律上の賠償責任を負担しなければならない場合に補償

※公民館が所有、使用または管理する財物への賠償事故などは対象になりません。

*施設にある昇降機(エレベーター、エスカレーター)の所有、使用、管理に起因する賠償責任も含みます。

【補償例】



- テントの張り方が悪く風で飛ばされ、行事来場者の車を破壊。

3. 職員災害補償

【傷害総合保険[就業中のみの危険補償特約、入院保険金支払限度日数変更特約(支払限度日数180日)]+見舞金制度】

保険

- 公民館事業や業務に携わる方の公民館業務中のケガを補償

見舞金制度

- 公民館事業や業務に携わる方の病気や特定傷害、業務外のケガ、業務中の地震によるケガに死亡弔慰金や入院見舞金をお支払いします。

【補償例】



- 職員が業務中に脚立から転落して負傷。

公民館総合補償制度の特長

(1) 補償範囲や対象者が広い、公民館専用の制度です。

- 全公連が運営する「見舞金制度」に「保険」を組み合わせた公民館や類似公民館の専用の制度で、安心して公民館活動を行っていただけるよう幅広い補償になっています。

★行事傷害補償制度のここがおすすめ★

- 日本国内であれば行事の場所は問いません。 ※別に定める危険な運動中等は対象外です。
- 行事参加者や利用者の居住地は問いません。
- 公民館公認のサークル活動参加者や有償・無償を問わず公民館ボランティアや講師も補償します。
- 公民館が他の団体等の行事に派遣する行事の参加者も補償します。
- 宿泊を伴う行事も対象です。

(2) 年1回の手続きで安心です。

- 年1回の手続きで年間の主催、共催行事が対象になり、個別の行事の通知は不要です。うっかりして保険の手配を忘れる心配がありません。

(3) 掛金の割引制度もあります。

- 同一市町村内で10館以上まとめて加入されると、行事傷害補償制度掛金に割引が適用できます。
- 職員災害補償の保険料には、団体割引25%、過去の損害率による割引15%を適用しています。

このご案内は、本制度の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては『2024年度版マニュアル 公民館総合補償制度の手引き』をご覧ください。
また、本制度全般のお問い合わせ、資料請求等は、エコー総合補償サービスまたは損保ジャパンまでお寄せください。

■引受保険会社

損害保険ジャパン株式会社

公務文教営業部 文教室
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
TEL 03-3349-4679 FAX 03-3348-0238
(受付時間: 平日9:00~17:00)

■取扱代理店(お問い合わせ・資料請求先)

エコー総合補償サービス株式会社

〒101-0047 東京都千代田区神田2-6-9
TEL: 0120-636-717(通話料無料)
FAX: 0120-226-916(通話料無料)